

第 21 回山形県環境影響評価審査会議事録

- 1 日 時：平成 26 年 6 月 6 日（金）午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分まで
- 2 場 所：山形県建設会館 中会議室
- 3 議 事
「中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見について
- 4 出席者（敬称略）
（委員）野堀 嘉裕（会長）、小田原伸幸、小杉 健二、中島 和夫、東 玲子
柳澤 文孝、横山 潤
（事務局）みどり自然課 課 長 佐藤仁喜弥
課長補佐（環境影響評価・温泉保全担当） 福島 弘幸
自然環境保全専門員 加藤 雄祐
（事業者）株式会社キヨスミ産研総括本部長 皆川 秀司
エヌエス環境株式会社東北支社山形支店長 高橋 幾郎
東北支社技術部長 鈴木 拓哉
株式会社秋元技術コンサルタンツ技術担当取締役 山田 俊昭
- 5 傍 聴 者：3 人
- 6 議事内容（議長：野堀会長）

（事務局） ただ今から、第 21 回山形県環境影響評価審査会を開会します。はじめに、みどり自然課の佐藤課長から御挨拶を申し上げます。

（佐藤課長あいさつ）

（事務局） 本日は、後藤委員、早野委員、古山委員が御都合により欠席されています。現在の委員総数 10 名中、本日は過半数となる 7 名の出席をいただいておりますので、山形県環境影響評価条例第 45 条第 3 項の規定により、本日の審査会は成立することを御報告いたします。

ここで、資料の確認をさせていただきます。本日の資料として、審査会次第、委員名簿、資料として資料－1 から資料－3、A 4 の資料、事前質問及び回答集をお配りしております。既にお送りしている、中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業の環境影響評価準備書については、本日お持ちいただいているところです。以上ですが、お手元のない資料がございましたらお知らせください。

それでは、山形県環境影響評価条例第 45 条第 2 項の規定により、ここからは、野堀会長に議長として議事運営をお願いいたします。

（議長） 山形大学農学部の野堀です。本審査会の会長を努めさせていただきます。
1 年ほど前に板谷最終処分場の方法書の審査が始まり、方法書の審査がそれが最初でした。1 年が経過して、今回、中山町の鬼ヶ沢最終処分場の準備書の審査を行うことになりましたが、準備書の審査としてはこのメンバーでは初めてとなります。準備書については、皆様はよく御覧になっているもの

と思いますが、閾値を少し超えていたりするところがあります。これをしっかり見ることが、私たちに課せられた大きな仕事のうちの一つであり、たいへん重要な仕事だと思っています。皆様の御協力をお願いします。

それでは、まず初めに、本日3名の方が一般傍聴を希望しており、これを許可しましたので、お知らせします。

また、現在、報道関係者の出席はありませんが、会議の途中から傍聴があった場合には、カメラによる撮影等について審議に支障のないように申し伝えるつもりです。

次に、事務局から、本日の審査会の日程について説明してください。

(事務局) 本日は、平成26年4月15日付けで山形県知事から諮問がありました中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業の環境影響評価準備書についての審査会意見について審議をお願いいたします。なお、事業の担当者に来ていただいていますので、事業者には質問がある場合は回答をお願いをすることにしています。

(議長) それでは審議に入る前に、議事録署名人を指名いたします。中島委員と東委員をお願いします。

(議長) また、審議の中で、事業者への質問が必要になった場合には、一括して行うこととします。

それでは、審議に入ります。議題は中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業の環境影響評価準備書に対する山形県環境影響評価審査会の意見についてです。はじめに、事務局から事業の概要等について説明してください。

(事務局) (事務局から事業の概要（資料－1）、関係市町村の意見及び縦覧に伴い提出された意見（資料－2）について説明)

(議長) ここからの審議に当りましては、縦覧に伴い提出された意見等を参考としてください。それでは、委員の皆様から準備書に対する質問、本審査会の意見の提案をお願いします。

(横山委員) 重要な植物種の生育状況とそれに対する予測結果について、6-10-21～29まで、この部分で、いくつかの種については、改変区域内に生育している個体数が、改変区域外に生育する個体数よりも明らかに多い、つまり改変されることによって半分以上が消失する結果となっている状況にあるにもかかわらず、生育に及ぼす影響がないとするのは言い過ぎではないか。

このような改変個体数が多いものについては、影響があると予測したうえで、種の存続に大きな影響を及ぼすものではないと判断するか、あるいは何かしらの代替措置をとる必要があるとするか、どちらかにすべきではないか。そのような取扱いをすべきものは、ノダイオウ、ミスミソウであるが、エビネについても消失部分が多い。これらについては、影響のあることをいったん明示したうえで、どうするのかを考えるべきだ。

また、エビネについては同定の問題があるので、開花時期に同定を行っているか確認が必要だ。

(議長) 種についてですが、エビネについては開花時期に同定を行っているかどうか。また、改変区域内に生息している株数があるにもかかわらず、影響がないとしているのが問題だということですね。影響があると謳ったうえで、事後の調査が必要だということですか。

(横山委員) 追跡調査でもかまわないが、改変個体数が多いミスミソウなどは、一定数を移植することも対応としては考えられる。ミスミソウは1,000株以上が消失することになり、県のレッドリストに掲載された植物でもあるので、これだけの個体数を消失させても良いのか。また、使われているレッドリストは古いバージョンなので、新しいものを使っていたらきたい。オオニガナは新しいものでは、リストから外れているので、評価する必要はなくなる。

(議長) ほかに質問はありませんか。

(柳澤委員) 6-5-8 ページの6-5-6の表で、地点のNo.1で平成25年の5月から10月までの間に、時折大きな値が出てくる。BODが420、CODが110という値があり、また、塩化物イオンも非常に高い状態が半年近く続いているが、地点として何か問題を抱えているのか、土砂が入るとか、何かが出てくるとかという極めて特殊な条件の場所ではないのか。一般項目についてどうなっているのかを検討する場合に、適さないようなことが起こっていると感じるが、理由はいかがか。

(議長) 事務局から回答してください。

(事務局) 資料の事前質疑応答の中で、BODの高いものについては、既設の砂溜めの堆積物が大雨時に流出したためと考えているようです。現在の貯砂槽には浚渫ができないが、新しく作る貯砂槽については浚渫ができる構造としていることから、もし、大雨によって溜まった土が流出したものと考えれば、新しい貯砂槽ができれば解消できると聞いています。

(柳澤委員) 半年にわたってBOD以外にも高い数値が見られるので、入ってくるものがその都度違うのか、入った後で何が起きているのか、とにかく半年の間に何がここで起こったのか、あるいは何が入って来やすいのかが分からないと、対策がそれで良いのかが判断できない。

(事務局) 事業者を確認したいと思います。

(議長) ほかに質問・御意見等はありませんか。

(中島委員) 質疑応答の14番に関連して、現場は緩い斜面ではあるが、この地域は地すべりが多い地域であり、1~2km離れた場所で地すべりを起こしている場所もある。地盤は軟岩で安定していると書かれているが、その上に盛土と廃棄物を入れるとかなりの重量が掛かってくることになり、地すべりが発生してもおかしくないと感じる。砂岩層が均質な軟岩であると言っても、この砂岩層はクロスラミナという筋が入った砂岩層で、また、火山灰も多い地層であると考えられる。砂岩層の中のクロスラミナの向きによっては、一気にすべりが発生するという可能性が本当に排除できているのか。

6-8-5では地盤定数を使って予測式で計算してあって、こういう方法は分かるが、2番の地層、3番の地層では粘着力がかなり小さく、これが廃棄物

の下に入ることが気になる場所であり、また、数十年間にわたって安定するか不安がある。

(議長) 資料 14 ページの事前質問に対する回答に対してはどう考えますか。

(中島委員) 計算については、現在得られる情報や土質試験の結果などを使っていると思うが、それだけで大丈夫かどうか。

(事務局) この件については、事業者も回答を用意していると思いますので、事業者に聞いてみたいと思います。

(議長) ほかに質問、御意見をお願いします。

(小田原委員) 事前質問にも出したが、回答の中で気になる場所がある。粉じんについては、自動車の走行速度が 60km では早すぎるのではないかと質問したところ、40km に修正するということが良いが、回答の中で気になるのは、騒音、振動の予測についても 40km でやるという点である。騒音、振動については負荷が低くなる。考え方として、もし・・・ということを考えれば、騒音、振動についてはそこを高く見て考えるというほうが良いのではないか。

(議長) 実質的に 60km で走れないということは・・・。

(小田原委員) ないかもしれない。ただ、曲がり角では 60km は出ないので、その場合は少し低めで予測しておく、つまり安全側で予測する、負荷が高いほうで予測したほうが良いのではないかというのが質問の趣旨だ。そうすると 40km にするということが、騒音・振動についてもそれと同じ、というのは違うのではないかと考えている。

(議長) これについては、事業者に聞いてみることにします。

ほかに御質問・御意見をお願いします。

(東委員) 事前に質問をして既に回答を得ているが、この回答の中で「指摘のとおり記載します」とか「追記します」と書かれているが、この回答は何に反映され、また、確認することはできるのか。

(事務局) 最終的に評価書を作成する際に反映されます。

(議長) 事業者との意見交換の記録も見ることができますか。

(事務局) はい。

(議長) ほかに御質問・御意見をお願いします。

(議長) 小杉委員をお願いします。

(小杉委員) 3-2-20 を見ると、近くに重要なヤマガタダイカイギュウの化石が出たところがある。建築物を作るときには、文化財の調査を行うことになっているようだが、産業廃棄物処理場を作る時には、そういうことは必要がないのか。

(議長) 事務局回答してください。

(事務局) 遺跡ですと区域図があり、それに該当する場合は、文化財担当者と打合せのうえ、工事を進めることになります。ヤマガタダイカイギュウについては距離的にも離れているので、この事業では影響がないとしています。

(議長) 小杉委員の質問は、増設区域内で法面を掘削した際に出てきた場合は、法律上はどうなるのか、という質問です。

(事務局) 県の文化財担当に確認して、お答えします。

(議 長) これについては、別途教育委員会なりで判断していただくことになると思
います。

(議 長) ほかに御質問・御意見ありませんか。

(議 長) 今の段階で、いくつの項目になりますか。追加する質問がある場合は、お
願いします。

(事務局) 横山委員からの質問が3つ、柳澤委員からの質問が1つ、中島委員からの
質問が1つ、小田原委員からの質問が1つ、全部で6項目です。

そのうち、横山委員からの、レッドリストについて最新版を使ったらどう
かという項目は、質問というよりも意見として取り扱ってははどうでしょうか。

(議 長) 今の横山委員の意見についてですが、環境影響評価の審査においてレッド
リストの新旧の使い分けに関しての何か取決めはありますか。方法書の審査
において使われているものを使うとか・・・。

(事務局) 3月に改訂したレッドリストとどちらを使うかということですが、取決め
はありません。一番新しいものを使うのは良いと思いますが、手続きが始っ
たあとから新しいものを使うのは難しいので、可能な範囲で対応してもらえ
ばよいと考えています。なお、前回の基準から大幅に変わったものがなければ、
今のままで良いのではないのでしょうか。

(横山委員) リストを見た限りは、オオニガナが外れているので、新しいものを使う場
合には、これを評価しなくても良くなる。

(議 長) ほかに御質問はありませんか。無いようでしたら、ここで5分間ほど休憩
して、質問項目を整理し、事業者に入ってもらおうことにします。

(事務局が事業者への質問事項の取りまとめを行い、完了後に再開)

(議 長) 事業者への質問について、事務局から確認をお願いします。

(以下、整理した質問を1項目ずつ事務局が読上げ、各委員が確認)

(事務局) ①重要な植物について、改変によって消滅する個体数が多いものがあるにも
かかわらず、事業の実施によって影響がないものと評価しているが、見直す
必要があるのではないか。

②エビネの同定は、開花時期に行ったものか。

③6-5-8の水質調査の結果において、BODやCOD等の数値が、半年くらい
の間で高くなっているものが見られるが、その原因はなにか。

④基礎地盤は安定した砂岩であるというが、クロスラミナの存在も想定さる
場所であるため、その向きによっては地すべりの発生が考えられないか。

⑤粉じんの予測における自動車の走行速度は、現状に合わせて40kmとして
も良いが、騒音や振動の予測においては負荷が高く安全側となる60kmとす
べきではないか。

以上です。

(議 長) 漏れている項目はありませんか。それでは、事業者に入室していただきま
す。

(事業者入室、順次、自己紹介)

(議長) それでは、本日の審査会において委員からいくつかの質問等が出されています。事務局が1項目毎に質問しますので、事業者の方は回答してください。

(事務局) それでは、本日の審査会で6点の質問があります。

重要な植物について、改変によって消滅する個体数が多いものがあるにもかかわらず、事業の実施によって影響がないものと評価しているが、見直す必要があるのではないかと。

(事業者) 今のところノダイオウ、ミスミソウ、リンドウ、エビネについて、事業の実施によってこの地域の個体がなくなるとは捉えておらず、それをもって影響がないとしている。

(横山委員) ミスミソウのように消失個体が全体の半数を超える場合に、「影響がまったくない」と評価するのは非常に難しい。影響があると評価したうえで、その場所の種を絶滅させるほどの影響ではないとするか、やはり多少影響があるので、いくつか主要な個体群については移植が必要であるとか、まったく影響が無いとするのは無理がある。理想的には具体的な対策を多少なりともとっていただいたほうが・・・。これだけの個体数が消失するので、そう考えたほうが良い。まったく影響がないとの予測は成り立たないと思う。

(事業者) 持ち帰って検討したい。

(議長) 2つ目です。

(事務局) エビネの同定は、開花時期に行ったのか。

(事業者) 即答できないので、確認のうえ回答します。

(議長) エビネは同定が難しいからということですか。

(横山委員) 未開花個体の同定は、間違える可能性がある。

(事務局) 3番目の質問です。6-5-8の水質調査において、BODやCOD等の数値が、半年くらいの間で高くなっているものが見られるが、その原因は何か。

(事業者) 直接の原因は難しいが、放流水そのもの自体が変わってきたことはある。理由は、災害廃棄物、特に水産加工品が津波で被害を受け、山形県の最終処分場が魚等の今まで受入れたことがないものを受け入れたこと。もう1点は米ですが、沿岸地域に政府米として保管していたものを受け入れたこと。従来は基本的には焼却した無機性のものを埋立てることにしているが、その2点は焼却しないで埋立てをしないと対応できなかったことから、処理施設への負担が大きくなったものと考えている。従来ならばBODは1桁の値だったが、30前後まで上がっており、それが河川まで影響していると考えている。また、去年の集中豪雨の影響もあり、それらが重なって河川のBOD、CODが高くなっていると考えている。

災害廃棄物については、安定化の方向に向かっているもので、放流水も少しずつ落ち着いていく。新しい増設部分については、今までどおり、このような災害廃棄物の受入れは基本的には無いものと考えており、また、無機化した形で埋立てをしていきたいと考えている。

(柳澤委員) 入ってきたものが違うということであれば、それについても記載しておいたほうが良い。5月から少なくとも10月までは高い数値が出ている。塩化

物イオンなども高いところを見ると、海の影響と言われれば、そちらのほうがかなと思うので、書いていただいたほうが良い。

(議長) 次の質問をお願いします。

(事務局) 6-8-4の地盤についてですが、基礎地盤は安定した砂岩であるとの説明であるが、クロスラミナの存在も想定される場所であるため、その向きによっては地すべりの発生は考えられないか。

(事業者) 今回の計画に当っては、地質調査、ボーリング調査を実施している。地質的には新第三紀層です。砂岩といっても凝灰質の砂岩で、固いものであるがいったん水を含めば柔らかくなる。上部には風化した層もあるということで、気を付けて計画すべきだとして、十分検討してきた。

計画では円弧すべりの計算をしている。柱状図に基づいて、もっとも危険と考えられる場所で、円弧すべりの検討をしている。盛土については下流に逆T擁壁を作って、その背後に1:2割の盛土をしてから、産業廃棄物を埋立てる敷地を設けている。円弧すべりを計算すると、一番前の法面を構成する部分が崩れやすいという結果になるので、できるだけ緩い勾配で盛土をする計画である。施工においては、段切をするとか、地下水を排除するといった安全対策を行いたい。

(議長) ただいまの回答に対して、コメントはありませんか。

(中島委員) 斜面のうえに盛土をしてから、廃棄物を捨てるというが、盛土はどこから、どのようなものを持ってくるのか。

(事業者) 一番下流側に擁壁を作り、その後ろに盛土を行う。盛土は発生土を使う。盛土材は土質試験を行って、それに基づいた定数で検討している。

(中島委員) まわりにある地層から持ってくるのか。

(事業者) そうです。表土は浅いので、木を伐って根を取れば、ほぼ表土はなくなるので、その下の層を盛土材として使う。砂岩を盛土材に使う。

(中島委員) 砂岩でも多少凝灰質であれば、すべり易い粘土が気になる。6-8-5で地盤定数の粘着力が、砂岩で6.5になることも気になる。それで数十メートルの盛土をして大丈夫なのか。

(事業者) 砂岩をサンプリングして試験の結果により行っている。砂岩であっても、崩してしまえば粘着力はなくなる。今後、林地開発のほうでも、この辺りについては気にしているので、盛土の方法についても検討することが出てくるかもしれない。盛土材については、間に砂層を設けて排水を良くするなどの方法も考えたい。

(事務局) 基礎地盤としては砂岩で安定しているので、盛土をしても大丈夫だという考えになっているが、本当に大丈夫なのか。

(事業者) 既存の処分場がある。その処分場についても審査をいただいている。1期、2期の処分場については、この前の豪雨の際にも特に支障はなかったという事実もある。林地開発や廃棄物処理法の技術検討会において、そういう指摘されたものについて、専門家の意見をお聞きしたいと考えている。

(議長) 動きはじめてから、修正できるということですか。

(事業者) 地盤の安定については、いろいろ対応の仕方が考えられる。これからの林地開発と廃棄物処理法の審査の中で、支持基盤の安定についても検討することになるかもしれないが、今のところは、これまでの検討で十分ではないかと判断している。

(中島委員) 3-3-51 ページを見ると、直ぐ南に土砂流出防備保安林がある。そこに道路があるので、道路の工事か何かで土砂の流出が起こっていたとも考えられるが、今回の工事で搬入道路の改変はしないのか。

(事業者) 場内の道路については、拡幅するところがあるが、公的な道路については動かさない。

(中島委員) そうすると、新たに地盤が緩むという要因は、敷地の中で解消できるということになるのか。

(事業者) 搬入道路については、法面を切って作っていくことになり、盛土になる部分は土堰堤の部分だけになる。

(中島委員) 搬入路を切っていくところからは、水の浸入することもあると思われるが、しっかり管理をしてもらいたい。

(議長) 次の質問をお願いします。

(事務局) 粉じんの予測における自動車の走行速度は、現状に合わせて 40km としても良いが、騒音や振動の予測においては危険側となる 60km としたほうが良いのではないか。

(事業者) 今の指摘については、そのとおりに対応します。

(議長) ほかに質問はありませんか。

(質問なし)

(議長) これで質問は終わりです。事業者の皆様は退出していただいて結構です。本日は大変ありがとうございました。

(事業者、退室)

(議長) いくつかの項目については、持ち帰って検討するということがあり、今日の審査会で意見をここでまとめて知事に提出することはできないこととなります。そうすると、いったん事業者から回答をいただいたうえで、会長と事務局とで協議し、会長に一任していただいて、意見を提出することによってよろしいでしょうか。

(委員) (異議なし)

それでは、全て会長に一任していただいたということで進めます。意見の案については事務局と会長でまとめ次第、委員の皆様にお送りしたいと思います。事務局いかがですか。

(事務局) そのようにお願いします。

(議長) それでは「中山町鬼ヶ沢一般・産業廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見の審議はこれで終了させていただきます。委員の皆様からは積極的な御審議をいただきまして、ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。以上を持ちまして、「中山町鬼ヶ沢一般・産業

廃棄物最終処分場設置等（増設整備）事業環境影響評価準備書」に対する山形県環境影響評価審査会の意見についての審議を終了いたします。

（その他として、平成 26 年度の環境影響評価の実施状況と審査会の予定について、事務局から説明）

それでは、閉会にあたり、みどり自然課の佐藤課長から御挨拶を申し上げます。

（佐藤課長） （閉会の挨拶）

（事務局） 以上をもちまして、第 21 回山形県環境影響評価審査会を閉会いたします。

（終了：午後 3 時 3 分）